

No.154  
2013.1



# ねばむら

村の木 す ぎ

村の花 岩つづじ

私たちの村	
人口と世帯 24年12月31日現在	
総人口	1,072人
男	533人
女	539人
世帯数	428世帯

発行 根羽村役場  
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762  
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>  
メールアドレス info@nebamura.jp  
印刷 龍共印刷株式会社



黒地からしゃくなげまでのパ  
レードの様子（根羽村消防団  
出初式）  
※詳細は5ページ

## 1月号の主な内容

年頭村長ごあいさつ	2 ページ
年頭議長ごあいさつ他	3 ページ
議会だより	4 ページ
納税相談のご案内他	5 ページ
たき火火災予防・戸籍だより他	6 ページ



根羽村長

## 大久保憲一

年頭ごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。平成二十五年の新春を迎えて、村民の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、日頃から村政に対しまして、ご理解とご支援を頂いておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、一昨年の村長就任以来、村民の皆様の温かい励ましとご支援、ご協力を頂き、村づくりを進めてまいりました。本年も村民の皆様が、安心して安全に暮らせる地域づくりのために、皆様と一緒にになって活力のある、元気で明るい村づくりを進めています。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年末には衆議院議員総選挙が行われ、自民党が単独過半数を大幅に上回る議席を獲得し政権に復帰しました。長引く円高、デフレなどの経済不況、原発事故の処理

問題や外交・安全保障問題など、多くの難題が山積している中で、一日も早く安定した政治を実現して頂くことを強く願うところであります。

当村の平成二十四年を振り返って見ますと、いろいろな出来事がありました。村内では農地の遊休荒廃地化が進んでおり、その対策が急務とされていますが、「農事組合法人ねばね」が設立され、農業生産の協業化や農地の有効活用など、これから活動に大きな期待を寄せております。平成十六年から始まつたアイシングループとの「森林の里親制度」に新しく株式会社アドヴィックスさんが加入して頂き、合計六社から支援を頂くこととなりました。また、根羽村のご当地ソング「恋しくて：根羽」を歌う、歌手の花咲ゆき美さんを根羽村ふるさと親善大使に任命し、今後三年間全国各地で根羽村をPR

して頂けることとなりました。八月には、愛知慈恵会さんとの共催で、日本料理界のカリスマ「服部幸應先生の食育に関する講演会」と、「ソプラノ歌手池田美保さんのファミリーコンサート」が開催され、村内外から多くの方に訪れて頂きました。また、矢作川を通じた様々な交流や連携事業も積極的に進められました。防災対策については、昨年から村民の皆さんと一緒になって、各地区での災害危険箇所や過去の災害情報を地図上におとしました。新しい防災マップが完成しました。こうした情報をもとに、今後の避難や安全確保に役立てて頂ければと思います。重要な地域資源であります林業関係では、製材工場の木質ボイラーアップや、製品の品質を管理するグレーディングマシーンの整備を進め、地域資源の有効活用と品質の向上を図り、JAS(日本農林規格)規格認証工場の資格を取得し事業の拡大を目指しています。村のシンボルである「月瀬の大杉」であります。地元の皆さん方と検討を重ね中で、いよいよ整備事業に着手しました。地権者の皆さんや関係者の皆さんの協力に

して頂けることとなりました。また、高齢者福祉施設の整備について、一昨年から村民の皆さんへのアンケートや村から始まつた月瀬の大杉周辺整備事業、地域密着型特別養護老人ホームの実施計画業務、林道開設を中心とした林業基盤整備事業等を計画しています。また、子育て支援対策や若者定住促進対策、村民の皆様の健康づくり対策や、安心して暮らせる様々な対策など、より充実した内容となるよう最大限の努力をしてまいります。今後それぞれ協議・検討を行いながら、平成二十七年春の開所を目指して準備を進めてまいりたいと思っています。今、私たちの地域周辺では

本年も村民の皆様が、今まで以上に「根羽村に住んで良かった」、そして「これからも根羽村に住み続けたい」と思える村となるよう、力一杯取り組んでまいりますので、村民の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。平成二十一年が根羽村にとりまして、そして村民の皆様にとりまして、幸多き年となることを心からお祈り申し上げ新年の挨拶と致します。本年もよろしくお願い致します。



選択により、積極的に事業を進めてまいりたいと考えています。重点事業として、昨年から始まつた月瀬の大杉周辺整備事業、地域密着型特別養護老人ホームの実施計画業務、林道開設を中心とした林業基盤整備事業等を計画しています。また、子育て支援対策や若者定住促進対策、村民の皆様の健康づくり対策や、安心して暮らせる様々な対策など、より充実した内容となるよう最大限の努力をしてまいります。今後それぞれ協議・検討を行いながら、平成二十七年春の開所を目指して準備を進めてまいりたいと思っています。今、私たちの地域周辺では

本年も村民の皆様が、今まで以上に「根羽村に住んで良かった」、そして「これからも根羽村に住み続けたい」と思える村となるよう、力一杯取り組んでまいりますので、村民の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。平成二十一年が根羽村にとりまして、そして村民の皆様にとりまして、幸多き年となることを心からお祈り申し上げ新年の挨拶と致します。本年もよろしくお願い致します。

二〇二七年に東京と名古屋を一時間で結ぶリニア中央新幹線が開通し、飯田にも中間駅が設置されます。また、三遠南信自動車道や新東名高速道路の整備なども進み、大きな交通環境の変化が訪れます。人が住み続けられる持続可能な地域であるためには、「人」「本物」「自然環境」を生かしていくことが重要であります。こうした中で、平成二十五年においても、厳しい財政状況の中ではありますが、集中と

新年明けましておめでとうございます。平成二十五年の輝かしい新春を迎える心からお慶び申し上げます。本年も住みよい村づくりに村民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

昨年十二月には衆議院選挙が行われ、三年余り続いた民主党政権から自民党安倍政権となり、今年七月に行われる参議院選挙により自公が過半数を獲得するのか今後の政治の方向を大きく左右する選挙となりそうです。経済は依然として不況のまま低迷しており、政党による政権争いでなく全力で景気回復に向け立て直しを図つてほしいと思います。

外交問題では、中国との尖閣諸島国有化をめぐる領土問題、対韓関係では竹島問題等、アジア諸国との結びつきなどが大切であると考えます。和に向けた糸口を見つけることで地域に、いつまでも安心安全で住み続けられる環境づくりが大切であると考えます。

幸多かれど心よりお祈り申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

東京間約40分、名古屋間約二〇二七年のリニア中央幹線の開通では、飯田市周辺新に中間駅も設置され、飯田整備効果がどのように変化していくのか楽しみであります。

平成二十五年が根羽村と村民の皆様にとりまして平穏であります。

が求められている中、人口の四十五%以上が六十五歳以上の方々で占められており、超高齢化社会を迎えようとしています。いつまでも根羽村住み続けられる環境づくりを進めるための老人福祉施設整備に向け福祉施設検討委員会の皆さんと検討を重ね、平成二十七年春の開設を目指し地域密着型特別養護老人ホーム二十九床を、公設民営により社会福祉法人愛知慈恵会様のご理解とご協力を頂き折山赤坂地域に建設される運びとなりました。これに伴い村民の就労、人口維持、収入増加等、村の事業の一環として活性化につながればと思います。

二〇二七年のリニア中央幹線の開通では、飯田市周辺新に中間駅も設置され、飯田整備効果がどのように変化していくのか楽しみであります。

平成二十五年が根羽村と村民の皆様にとりまして平穏であります。



根羽村議会議長

## 坂巻博文

### あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を。

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしていました。

しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、キャンペーンのパンフレットのチェックリストなどでご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

パンフレットはお近くの年金事務所等または役場住民課で配付しています。

**約9人に1人、年金記録が見つかっています。**

若い頃に勤めていた記録が見つかった

例：年額98万円→234万円

結婚前の旧姓の記録が見つかった

例：年額43万円→154万円

名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった

例：年額0万円→137万円

**受付** 月～金曜日（9時～17時）

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

**お問い合わせ**

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎ 0570-058-555

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は…

☎ 03-6700-1144

HPアドレス <http://www.nenkin.go.jp>

## 平成24年 根羽村十(重)大ニュース

1	公設民営方式により、地域密着型特別養護老人ホーム整備を進めることとなりました 【コメント】 昨年7月の高齢者福祉に関するアンケート調査の結果をふまえ、高齢者福祉施設検討委員会で協議を進め、施設は地域密着型特別養護老人ホームを村で建設し、運営は(社福)愛知慈恵会に委託する公設民営の方式に決まりました。また、高橋赤坂地区の旧仔牛市場跡地に建設地が決まりました。
2	林道ムネバタ線開設が完了しました 【コメント】 平成16年度から事業開始され、総事業費2億5千万円を投入し、幅員3m総延長1,940mの林道ムネバタ線が平成24年5月に全線完了しました。
3	歌手の「花咲ゆき美さん」を根羽村ふるさと親善大使に任命しました 【コメント】 ご当地ソング「恋しくて根羽」の歌手花咲さんを大使に任命し、全国に根羽村をPRしていただきます。
4	実質公債費比率が7.5%と一桁台に改善されました 【コメント】 財政健全化法施行後、平成19年度決算で25.7%と早期健全化基準を超え、その後、繰上償還等により率の引き下げに努めてきました。23年度決算では、飯伊下條村に次いで2番目、全県でも9番目に低い比率となりました。
5	矢作川流域を中心とした都市交流が盛んになりました 【コメント】 平成16年度から始まった森林の里親制度にアイシングループの(株)アドヴィックスと新たに契約をし、6社となりました。また、安城市制60周年イベントサンクスフェスティバルや安城JAまつり、水源林フォーラムなど、下流域との交流が活発に行われました。
6	完成した防災マップを使って総合防災訓練が実施されました 【コメント】 昨年から地域の皆さんと創りあげた防災マップが完成し、地域の危険箇所と避難方法を確認しました。
7	地域産業活性化緊急助成事業(住宅リフォーム)補助金の制度が始まりました 【コメント】 長引く不況化による地域経済の活性化と、住宅の耐震化やバリアフリー化など住民のよりよい住宅環境を推進するため平成26年度までの緊急助成制度を開始しました。
8	服部幸應先生の特別講演会が小中学校体育館で開催されました 【コメント】 (社福)愛知慈恵会により、服部幸應先生の特別講演会と池田美保さんのファミリー・コンサートが開催され、村内外から多くの方が参加されました。
9	根羽小学校4年生が子ども新聞コンクールで全員入選しました 【コメント】 第13回長野県こども新聞コンクール(飯伊地区)で4年生7名全員が入選しました。(応募総数1,432点、入選165点)
10	農事組合法人「ねばね」が設立されました 【コメント】 村民の有志により農事組合法人「ねばね」が設立され、農地の集約化や農作業の受託を行い、遊休農地の解消等、活躍が期待されます。

議会だより

# 十一月定例会

## 一般会計補正予算等 二五議案について審議

十二月十八日・二十日の二日間にわたり十二月定期会が開催されました。

内容については次のとおりです。

### 一般質問

◆原 光史議員

質問 高齢者施設の開設に伴い相応のIターン、Uターン者が見込まれるが住居対策についてお伺いしたい。

回答 愛知慈恵会に依頼する事によるので、施設で働く職員の募集は慈恵会が行う。正式な募集は行われていないが相当数の就労する方が予想されます。予想されるので住宅対策も併せて検討していく。

### 条例

◆根羽村議会委員会条例の一  
部を改正する条例の制定

委員の選任等に関する事項

が条例に委任されたことに伴い委員会条例の改正が行われました。

### 予算

◆平成二十四年度根羽村一般会計補正予算（第四号）の専決処分

内を追加し、総額十四億八千五百四万五千円余となりました。

とめて居住するのか、村内数箇所に分かれて居住するのか、どうお考えか。また、赤坂ま

質問 住居者は、一箇所にま

た。 ◆根羽村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告で職員の勤務時間に関する条例の改正が行われました。

行われました。

◆平成二十四年度根羽村介護保険特別会計補正予算  
(第三号)

◆平成二十四年度根羽村一般会計補正予算（第五号）の専決処分 衆議院議員選挙事務経費等により二百八十万円を追加し、総額十四億八千八百八十四万五千円余となりました。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に伴い条例の改正が行われました。

◆根羽村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 国民健康保険税の減免に関する条例の改正が行われました。

◆平成二十四年度根羽村一般会計補正予算（第六号） 森林整備加速化・林業再生事業等により三千四百五十九万五千円を追加し、総額十五億二千三百四十四万円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

退職被保険者高額療養費等により百六十二万七千円追加し総額一億六百九十六万六千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村簡易水道特別会計補正予算（第三号）

水道施設維持補修費等によ

り四十三万九千円を追加し、

総額四千三百十七万八千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村介護保険特別会計補正予算  
(第三号)

◆平成二十四年度根羽村一般会計補正予算（第四号）の専決処分 被災見舞金等により百十萬円を追加し、総額十四億八千五百四万五千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村介護保険特別会計補正予算  
(第三号)

居宅介護サービス給付経費等により百万七千円を追加し、総額一億四千六百七万三千円余となりました。

### 請願・陳情

◆安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書

◆安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

採択

採択

## 平成24年分の確定申告について 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(※1)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額(※2)が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

■この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

■公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。

○住民税に関する詳細は、お住まいの市区町村にお尋ねください。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

※2 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」の主なものとして、給与や賞与などの「給与所得」、個人年金や原稿料などの「雑所得」、株式や出資の配当などの「配当所得」、生命保険の満期返戻金などの「一時所得」があります。

税に関する情報は国税庁ホームページ  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)へ

## 納税相談のご案内

今年も2月18日(月)から3月15日(金)まで(土・日曜日は休みです)申告相談を行います。各地区の相談日は別表のとおりです。

下表の日程で都合のつかない方は随時受付をいたしますので、お早めに申告をお願いします。

平成25年度分村県民税申告書には、住所(根羽村からで結構です)、氏名、生年月日、配偶者、扶養者の氏名、続柄、生年月日、障害者の氏名を必ず記入してください。(表の下段に氏名が記入してあります)

給与所得者のみで年末調整済みの方、所得が全く無く村内にお住まいの方の扶養等になっている方の申告は不要です。

※個人で営業、請負事業等をしている方は必ず申告をしてください。

その他ご不明な点がありましたら、役場総務課までお問い合わせください。

### 申告(納税)相談日程

期 日	時 間	適 用
2月18日(月)	午前9時から 午後5時	医療費控除、住宅控除、農業等収支計算のある方
2月19日(火)	〃	〃
2月20日(水)	〃	〃
2月21日(木)	〃	西洞地區
2月22日(金)	〃	中央地区
2月25日(月)	〃	北洞地区
2月26日(火)	〃	東洞地区
2月27日(水)	〃	南洞地区
2月28日～3月1日	〃	該当日に申告出来ない方
3月4日～9日	〃	〃

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成二十四年一〇月一日から時間額七〇〇円に改正されました。この機会に、ぜひ賃金を確認してください。

## 長野県最低賃金改正のお知らせ

羽消防団が飯伊消防協会の優秀賓の皆様にご臨席を賜り、盛大に開催できました。表彰では根羽消防団が飯伊消防協会長様をはじめ多くの来賓の皆様にご臨席を賜り、盛大に開催できまし

た。表彰では根羽消防団が飯伊消防協会長様をはじめ多くの来賓の皆様にご臨席を賜り、盛大に開催できました。近からからしゃくなげまで市中パレードを行いました。

## 消防団出初式

賞を受賞しました。  
最後には「火の用心三唱」を参加者全員で行い、今年一年の無火災の祈念とお互いの防火意識の高揚を図りました。



▲出初式の様子

● 飯田労働基準監督署  
☎ 026-1233-0555

または、最寄りの労働基準監督署へ。  
● 長野労働局労働基準部賃金室  
☎ 026-1233-0555

**屋外での火の取扱いにご注意を!**

# たき火火災ゼロ運動

平成25年2月1日(金)から3月31日(日)まで

飯田広域消防本部・消防署・消防団



飯田下伊那地域における、火災原因のトップは「たき火(枝焼き、枯草焼き、土手焼きなど)」です。 「たき火」などから燃え広がった経過は、火の粉が付近に飛んだ、その場を離れた、消し忘れなど「今までやっていた」「これくらいなら」などと思うショットした油断によるものです。 冬から春先にかけての空気が乾燥するこの時季、屋外での火の取扱いには特に注意しましょう。

## ◎たき火などをする時は、次のことに注意して火災とならないようにしましょう。

### ★たき火などを始める前の注意事項

- 周囲に枯れ草など燃えやすいものがない場所で行いましょう。
- 空気が乾燥している時、風の強い時はやめましょう。
- 水バケツなど消火の準備をしましょう。
- たき火などをする場合は、事前に最寄りの消防署へ届け出をしてください。

### ★たき火などをしている時の注意事項

- 火が完全に消えるまで、その場を離れないようにしましょう。 **たき火が終わったら  
水をかけて  
確実に  
消しましょう**
- 火の粉が飛ばないよう、少しずつ燃やしましょう。



### ★たき火などが終わった後の注意事項

- 再び燃え出さないように消化を確実に行い、  
完全に消えたか確認しましょう。

<問い合わせ・届け出> 平谷分署 TEL48-2011

## 防犯診断結果

昨年12月18日から30日までの間、村内全域において住宅棟の戸締まり、車両等の施錠の状況等の防犯診断を防犯指導員が実施しました。結果を見てみると前回に比べ住宅、車両とも施錠無し件数は減少していますが施錠していない車両も確認されています。下伊那管内でも空き巣や盗難、車上荒らしの被害が発生しています。日頃から防犯意識を高め、犯罪に巻き込まれないようにしましょう。

## 防犯診断結果表

診断日：平成24年12月18日から30日

地区名	住宅診断			車両診断					
	診断 総数	施錠 済み	未施錠 等	診断 総数	施錠 済み	ドアに施錠 なし(A)	(A)のうち キー付	(A)のうち 貴重品あり	施錠済みだが 貴重品有
北洞計	47	46	1	43	43	0	0	0	0
中央計	33	33	0	33	31	2	0	0	1
東洞計	30	30	0	30	30	0	0	0	0
南洞計	25	22	3	24	24	0	0	0	0
西洞計	43	43	0	43	38	5	1	0	0
計	178	174	4	173	166	7	1	0	1

※この診断は国県道や村道の住宅の密集しているところを中心に実施しました。